

令和3年3月25日

報道資料

【問い合わせ先】
県土マネジメント部
まちづくりプロジェクト推進課
担当：加納、植田、甲賀
ダイヤルイン：0742-27-8031
内線：4271、4324、4319

大和西大寺駅高架化・近鉄奈良線移設事業を記載した 踏切道改良計画を策定しました

近鉄京都線・平城第3号踏切道及び近鉄奈良線・西大寺第1号踏切道については、踏切道改良促進法に基づき、令和2年度末までに改良方法を記載した地方踏切道改良計画を策定し、国に提出しなければならないとされており、これまで奈良市、近畿日本鉄道株式会社と計画の策定に向けた協議を進めていたところです。今般、三者の協議が整い、本日付で、奈良県と近畿日本鉄道株式会社とで、大和西大寺駅高架化・近鉄奈良線移設事業を記載した地方踏切道改良計画（別添）を策定し、国土交通省に提出いたしましたのでお知らせします。

なお、近鉄奈良線・菖蒲池第6号踏切道、菖蒲池第7号踏切道、菖蒲池第8号踏切道、西大寺第2号踏切道、西大寺第4号踏切道、新大宮第1号踏切道についても同様に、本日付で奈良市において大和西大寺駅高架化・近鉄奈良線移設事業が記載された地方踏切道改良計画が策定されております。

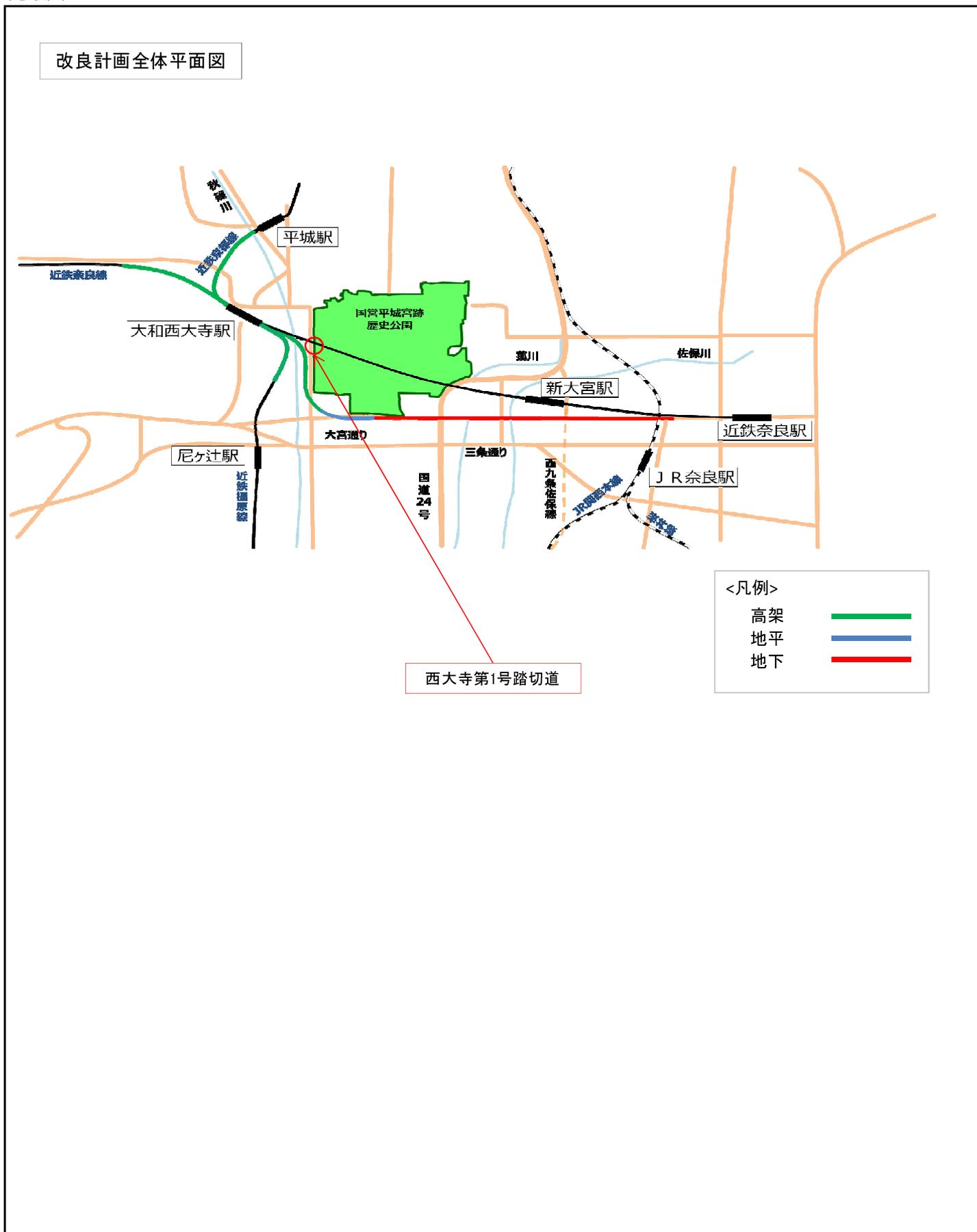
地方踏切道改良計画

鉄道事業者		近畿日本鉄道株式会社 代表取締役社長 都司 尚										
道路管理者		奈良県知事 荒井正吾										
踏切道	名称	平城第3号						鉄道線数	2線			
	位置	奈良県奈良市西大寺北町3丁目153番地の2先 (平城駅～大和西大寺駅 京都 起点 34.211km)										
	鉄道の線区名	近畿日本鉄道京都市線										
	道路の路線名	県道谷田奈良線						道路種別	第4種第2級			
指定基準該当事項	指定基準 (○)	現況					指定基準 (○)	現況				
	第一号	踏切自動車交通遮断量(台・時/日)		58,329			第六号	踏切道を通過する列車の速度が120km/h以上で次のいずれかに該当				
	第二号	踏切歩行者等交通遮断量(人・時/日)		21,906				イ	踏切遮断機が設置されていないもの			
		踏切自動車交通遮断量と踏切歩行者等交通遮断量の和(台人・時/日)		80,235			ロ	踏切支障報知装置が設置されていないもの				
	第三号	一時間の踏切遮断時間(分/時)		36			第七号	直近5年間に於いて2回以上の事故が発生したものの				
	第四号	幅員 (m)			全幅	車道	歩道		第十号	前各号に掲げるもののほか、踏切道における交通量、事故の発生状況、踏切道の構造、地域の実情その他の事情を考慮して、踏切道の改良による事故の防止又は交通の円滑化の必要性が特に高いと認められるもの		
			踏切道	8.0	5.5	0.0	2.0					
	第五号	幅員差 (m)	左道路		10.0	7.5	0.0	2.5	踏切道種別	第1種	踏切道を通過する列車の速度 (km/時)	最高速度 52km 最低速度 40km
			右道路		8.6	6.8	0.0	1.8				
			踏切道-左道路		-2.0	-2.0	0.0	-0.5				
		踏切道-右道路		-0.6	-1.3	0.0	0.2					
		自動車交通量 (台/日)		6,481								
		歩行者交通量 (人/日)		1,516								
		通走路指定の有無		有								
踏切道の改良の方法 (特定改良方法)						踏切道の改良と一体となってその効果を十分に発揮させるための事業 (道路協力団体等の取り組みも含む)						
改良の方法	工事の概要 (対策内容等)	事業費 (百万円)				工期 (年度)		事業の内容	事業主体	事業費 (百万円)	事業期間 (年度)	
		総額	内訳			工事着手予定時期	工事完了予定時期				着手予定時期	完了予定時期
		工事費	用地費補償費	その他								
① 立体交差化	大和西大寺駅付近～奈良市油阪町付近連続立体交差化	126,000	126,000	未算出	未算出	R23	R42					
② 保安設備の整備	両面型踏切警報灯の設置	1	1	0	0	R2	R2					
③ 保安設備の整備	高輝度タイプ垂れ紐設置	1	1	0	0	R4	R4					
改良の実施が令和2年度を超える場合の理由 (特別な事情)	・改良を完了するまでに長期間を要するため											
工事の概要 (具体的内容)	<p>○概要 (抜本対策)</p> <p>大和西大寺駅付近～奈良市油阪町付近を連続立体交差化することにより、踏切道の除却を行う。</p> <p>(抜本対策)・・・①</p> <p>○想定される効果</p> <p>・踏切自動車交通遮断量(台・時/日) (H26)58,329 → 解消</p> <p>・踏切歩行者等交通遮断量(人・時/日) (H26)21,906 → 解消</p> <p>・踏切自動車交通遮断量と踏切歩行者等交通遮断量の和(台人・時/日) (H26)80,235 → 解消</p>					<p>○概要 (速効対策)</p> <p>・全方位型踏切警報灯を設置することにより、踏切警報灯の視認性向上を図り、安全性の確保に繋げる。・・・②</p> <p>・高輝度タイプ垂れ紐設置を設置することで、踏切内範囲の明示を図り、安全性の確保に繋げる。・・・③</p> <p><事業費と工期等に関する注意点></p> <p>○工事の概要、事業費、工期</p> <p>本計画書に記載した工事の概要と事業費、工期の設定は、確定したものではない。(工事費と工期は奈良県が想定したもの。また用地補償費等は未算出のため、工事費のみを事業費総額として記載。)</p> <p>○事業主体</p> <p>未定。</p>						
当該踏切道の近傍に立地する他の踏切道に関する事項	①について、平城第2号、平城第4号、平城第5号、平城第6号、菖蒲池第3号、菖蒲池第4号、菖蒲池第5号、菖蒲池第6号、菖蒲池第7号、菖蒲池第8号、西大寺第1号、西大寺第2号、西大寺第3号、西大寺第4号、新大宮第1号を立体交差化により除却する。											
その他事項	地方踏切道改良協議会の名称 (協議会が組織されている場合)	近鉄京都線平城第3号踏切道に係る地方踏切道改良協議会、奈良県大和西大寺駅周辺及び同駅以東地域踏切道改良協議会合同会議				協議会の意見の概要	合同会議において「大和西大寺駅高架化・鉄道移設案を基本とした踏切道改良計画を協議し、年度末までに作成する」との総括					
当該踏切道の改良に重大な関係を有する事項	<p>・改良の方法のうち、①立体交差化については、大和西大寺駅付近から奈良市油阪町付近までの連続立体交差事業が補助の対象として採択を受けることを前提として記載したものである。</p> <p>・抜本対策の実施については、奈良県・奈良市・鉄道事業者が必要な検討を行い、合意のもと実施するものとする。また、検討の過程で計画の記載内容に変更の必要が生じた場合は、三者の合意のもと変更するものとする。</p>											

地方踏切道改良計画

鉄道事業者		近畿日本鉄道株式会社 代表取締役社長 都司 尚															
道路管理者		奈良県知事 荒井正吾															
踏切道	名称	西大寺第1号						鉄道線数	2線								
	位置	奈良県奈良市二条町3丁目106番地の2先 (大和西大寺駅～新大宮駅 布施 起点 22.898km)															
	鉄道の線区名	近畿日本鉄道奈良線															
	道路の路線名	主要地方道奈良精華線						道路種別	第4種第2級								
指定基準該当事項	指定基準 (○)	現況					指定基準 (○)	現況									
	第一号	踏切自動車交通遮断量(台・時/日)	83,760					第六号	踏切道を通過する列車の速度が120km/h以上で次のいずれかに該当								
	第二号	踏切歩行者等交通遮断量(人・時/日)	8,910						イ	踏切遮断機が設置されていないもの							
		踏切自動車交通遮断量と踏切歩行者等交通遮断量の和(台人・時/日)	92,670						ロ	踏切支障報知装置が設置されていないもの							
	第三号	一時間の踏切遮断時間(分/時)	37分					第七号	直近5年間に於いて2回以上の事故が発生したものである								
	第四号	幅員 (m)	踏切道	全幅	車道	歩道		第十号	前各号に掲げるもののほか、踏切道における交通量、事故の発生状況、踏切道の構造、地域の実情その他の事情を考慮して、踏切道の改良による事故の防止又は交通の円滑化の必要性が特に高いと認められるもの								
				起点寄	終点寄												
				左道路	7.8	2.9	0.0										
		幅員差 (m)	(踏切道一左道路)	右道路	6.7	1.2	0.0										
				(踏切道一右道路)	0.6	-1.8	0.1						0.0				
		自動車交通量 (台/日)	8,376										踏切道種別	第1種	踏切道を通過する列車の速度 (km/時)	最高速度 83km 最低速度 79km	
		歩行者交通量 (人/日)	308														
	通学路指定の有無	無															
	踏切道の改良の方法 (特定改良方法)		踏切道の改良と一体となってその効果を十分に発揮させるための事業 (道路協力団体等の取り組みも含む)														
	改良の方法	工事の概要 (対策内容等)	事業費 (百万円)				工期 (年度)		事業の内容	事業主体	事業費 (百万円)	事業期間 (年度)					
総額			内訳			工事着手予定時期	工事完了予定時期	着手予定時期				完了予定時期					
① 立体交差化	大和西大寺駅付近～奈良市油阪町付近連続立体交差化	126,000	126,000	未算出	未算出				R23	R42							
② 保安設備の整備	全方位型・両面型踏切警報灯の設置	1	1	0	0	R1	R1										
改良の実施が令和2年度を超える場合の理由 (特別な事情)	・改良を完了するまでに長期間を要するため																
工事の概要 (具体的内容)	<p>○概要 (抜本対策)</p> <p>大和西大寺駅付近～奈良市油阪町付近を連続立体交差化することにより、踏切道の除却を行う。</p> <p>(抜本対策)・・・①</p> <p>○想定される効果</p> <p>・踏切自動車交通遮断量(台・時/日) (H26)83,760 → 解消</p> <p>○概要 (速効対策)</p> <p>・全方位型・両面型踏切警報灯を設置することにより、踏切警報灯の視認性向上を図り、安全性の確保に繋げる。・・・②</p>					<p><事業費と工期等に関する注意点></p> <p>○工事の概要、事業費、工期</p> <p>本計画書に記載した工事の概要と事業費、工期の設定は、確定したものではない。(工事費と工期は奈良県が想定したもの。また用地補償費等は未算出のため、工事費のみを事業費総額として記載。)</p> <p>○事業主体</p> <p>未定。</p>											
当該踏切道の近傍に立地する他の踏切道に関する事項	①について、平城第2号、平城第3号、平城第4号、平城第5号、平城第6号、菖蒲池第3号、菖蒲池第4号、菖蒲池第5号、菖蒲池第6号、菖蒲池第7号、菖蒲池第8号、西大寺第2号、西大寺第3号、西大寺第4号、新大宮第1号を立体交差化により除却する。																
地方踏切道改良協議会の名称 (協議会が組織されている場合)	近鉄奈良線西大寺第1号踏切道に係る地方踏切道改良協議会、奈良県大和西大寺駅周辺及び同駅以東地域踏切道改良協議会合同会議				協議会の意見の概要		合同会議において「大和西大寺駅高架化・鉄道移設案を基本とした踏切道改良計画を協議し、年度末までに作成する」との総括										
当該踏切道の改良に重大な関係有する事項	<p>・改良の方法のうち、①立体交差化については、大和西大寺駅付近から奈良市油阪町付近までの連続立体交差事業が補助の対象として採択を受けることを前提として記載したものである。</p> <p>・抜本対策の実施については、奈良県・奈良市・鉄道事業者で必要な検討を行い、合意のもと実施するものとする。また、検討の過程で計画の記載内容に変更の必要が生じた場合は、三者の合意のもと変更するものとする。</p>																

見取図



※見取図（平面図、断面図等）を可能な限り1枚にまとめること。

地方踏切道改良計画の策定について

- 大和西大寺駅周辺及び同駅以東の8踏切道について、奈良県と近鉄で平城3号、西大寺1号に関する踏切道改良計画を、奈良市と近鉄で菖蒲池6号・7号・8号、西大寺2号・4号、新大宮1号に関する踏切道改良計画を策定し、国に提出しました。
- これらの計画では、8踏切道改良の抜本対策として、大和西大寺駅高架化・近鉄奈良線移設事業を記載しております。
※今後、連続立体交差事業の補助採択を受けることを前提
- 抜本対策が実施されるまでの速効対策として、保安設備の整備(全方位型踏切警報灯の設置など)等も記載しています。
- また、費用負担の考え方等について、奈良県、奈良市、近鉄の3者で確認書を締結しました。

<計画に記載した大和西大寺駅高架化・近鉄奈良線移設事業の内容>



<費用負担の基本的考え方>

- 国が定めた「都市における道路と鉄道との連続立体交差化に関する要綱」の負担ルールに基づく。
- 行政と鉄道事業者の負担区分は以下の考え方に基づく。また、行政側負担のうち、奈良県と奈良市の負担区分は今後別途協議。

高架区間(A)	鉄道事業者が受益相当額として事業費の約7%※を負担。 ※高架下利用等の要因で補正あり
高架区間(B)	「著しい平面線形変更」による増加費用として、全て行政側負担
地平区間及び地下区間(C)	鉄道事業者の受益額と受損額を積み上げて鉄道事業者の負担を協議

- 詳細については、今後、奈良県、奈良市、近鉄の三者で協議。

※新駅は別途協議。線形は確定していない。

※高架区間Aは、既設線取付部(京都市、難波方、橿原神宮前方)～大和西大寺駅部と同駅部から大宮通りへの線路移設に伴う取付開始点まで、高架区間Bは、同取付開始点から線路が地平となる地点まで

確 認 書

奈良県（以下、「甲」という。）、奈良市（以下、「乙」という。）、近畿日本鉄道株式会社（以下、「丙」という。）は、国土交通省へ提出する丙の大和西大寺駅周辺および同駅以東の8踏切道における各地方踏切道改良計画書（別添資料参照、以下、「各計画書」という。）について、以下の事項を確認する。

（目的）

第1条 本確認書は、各計画書記載内容に対する前提条件や補足事項等について、確認することを目的とする。

（対象区間および対象踏切道）

第2条 本確認書における対象区間および対象踏切道は、別添図のとおりとする。

（記載する対策）

第3条 各計画書には、踏切道を除却することを目的に複数の踏切道を対象として実施する抜本的な対策（以下、「抜本対策」という。）と、抜本対策が実施されるまでに、各踏切道において早期に効果を発現するため、必要に応じ実施する対策（以下、「速効対策」という。）を記載する。

（抜本対策の内容と費用負担）

第4条 抜本対策の内容については、大和西大寺駅付近から奈良市油阪町付近までの連続立体交差事業（以下、「事業」という。）とし、全ての区間が連続立体交差事業の補助の対象として採択を受けることを前提とする。

2 事業は、以下の区間により構成するものとする。

区間名称	区間
高架化区間 A	既設線取付部（京都方、難波方、橿原神宮前方）～大和西大寺駅部と同駅部から大宮通への線路移設に伴う取付開始点まで
高架化区間 B	同取付開始点から線路が地平となる地点まで
地平区間	高架化区間 B と地下化区間の間
地下化区間	近鉄奈良駅側から線路が地平となる地点まで

3 事業の費用については、「都市における道路と鉄道との連続立体交差化に関する要綱」（以下、「要綱」という。）及び「都市における道路と鉄道との連続立体交差化に関する細目要綱」（以下、「細目要綱」という。）における負担区分とする。

- 4 高架化区間 A の鉄道受益相当額の算定については、細目要綱第 8 条及び第 16 条に定めるところとする。高架化区間 B は要綱第 6 条 2 項に定める都市側の増加費用とする。また、地平区間及び地下化区間の鉄道受益相当額については、細目要綱第 8 条を踏まえ、鉄道事業者の受益額と受損額を積み上げて協議するものとする。受益額は踏切除却益、踏切事故解消益、地上貸付益、施設更新益、発生物件、受損額は施設維持費の増加分を基本として協議するものとする。
- 5 事業に要する費用の総額から、丙の負担額及び国庫補助金を差し引いた甲と乙の負担については、今後、甲と乙で協議するものとする。

(速効対策の内容と費用負担)

- 第 5 条 速効対策の内容については、保安設備の整備による対策（踏切警報灯の改良等、別添資料参照）およびそれ以外の対策（路面標示、案内看板設置等、別添資料参照）とする。
- 2 前項のうち保安設備の整備による対策については、丙が主体となり、鉄道施設総合安全対策事業費補助（踏切保安設備整備）事業として実施する。またそれ以外の対策については、甲または乙が主体として実施するものとし、丙はそれに協力する。
 - 3 歩行者の安全確保等の観点から、各計画書に記載したもの以外の速効対策についても、引き続き、甲、乙、丙が協議を行う。

(計画の実施、変更)

- 第 6 条 事業の実施については、甲、乙、丙で必要な検討を行い、検討過程において、甲、乙においてそれぞれが県民、市民、地方議会の理解を得ながら、甲、乙、丙の合意のもと計画を実施するものとする。
- 2 第 4 条の協議の結果や、社会情勢や交通を取り巻く環境の変化により、計画書に掲げる改良の実施に支障が生ずる場合は、甲、乙、丙の協議により計画を変更するものとする。

(疑義等の決定)

- 第 7 条 本確認書に定めのない事項、または本確認書に関して疑義が生じたときは、甲、乙、丙で協議のうえ、これを定めるものとする。

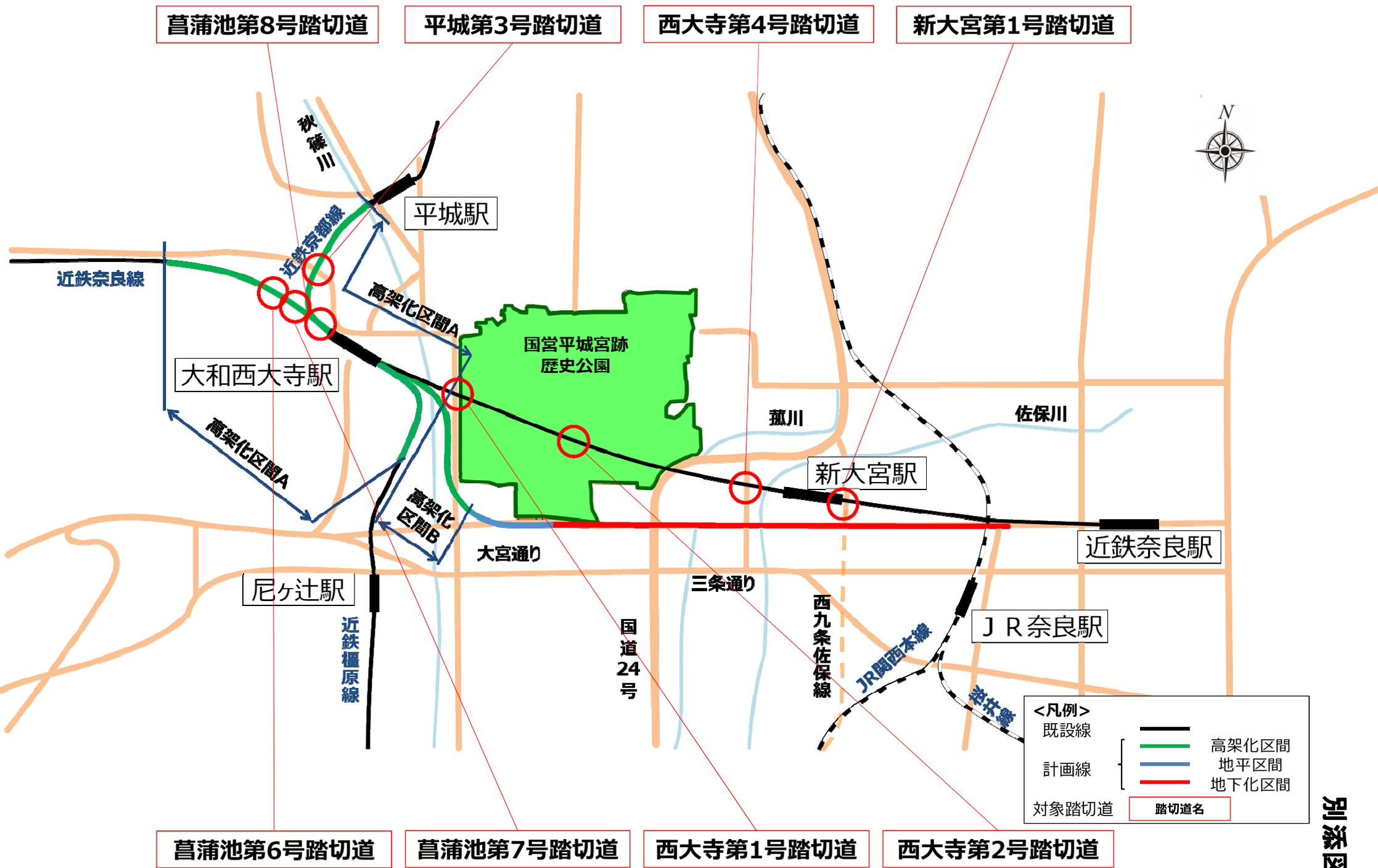
この確認書の交換を証するため、本書3通を作成し、甲乙丙各自記名押印のうえ、各1通を保有する。

令和 3年 3月25日

甲 奈良県知事 荒井 正吾

乙 奈良市長 仲川 元庸

丙 近畿日本鉄道株式会社
代表取締役社長 都司 尚



報道資料

令和3年3月25日

地方踏切道改良計画の策定について

近鉄奈良線・菖蒲池第6号踏切道、菖蒲池第7号踏切道、菖蒲池第8号踏切道、西大寺第2号踏切道、西大寺第4号踏切道、新大宮第1号踏切道について、踏切道改良促進法に基づき、地方踏切道改良計画を策定し、令和3年3月25日付で国土交通省に提出いたしましたのでお知らせします。

【問い合わせ先】

奈良市 都市整備部 都市政策課 山岡
電話0742-34-4969(直通)
3330(内線)

奈良市 建設部 土木管理課 田中
電話0742-34-4893(直通)
3110(内線)

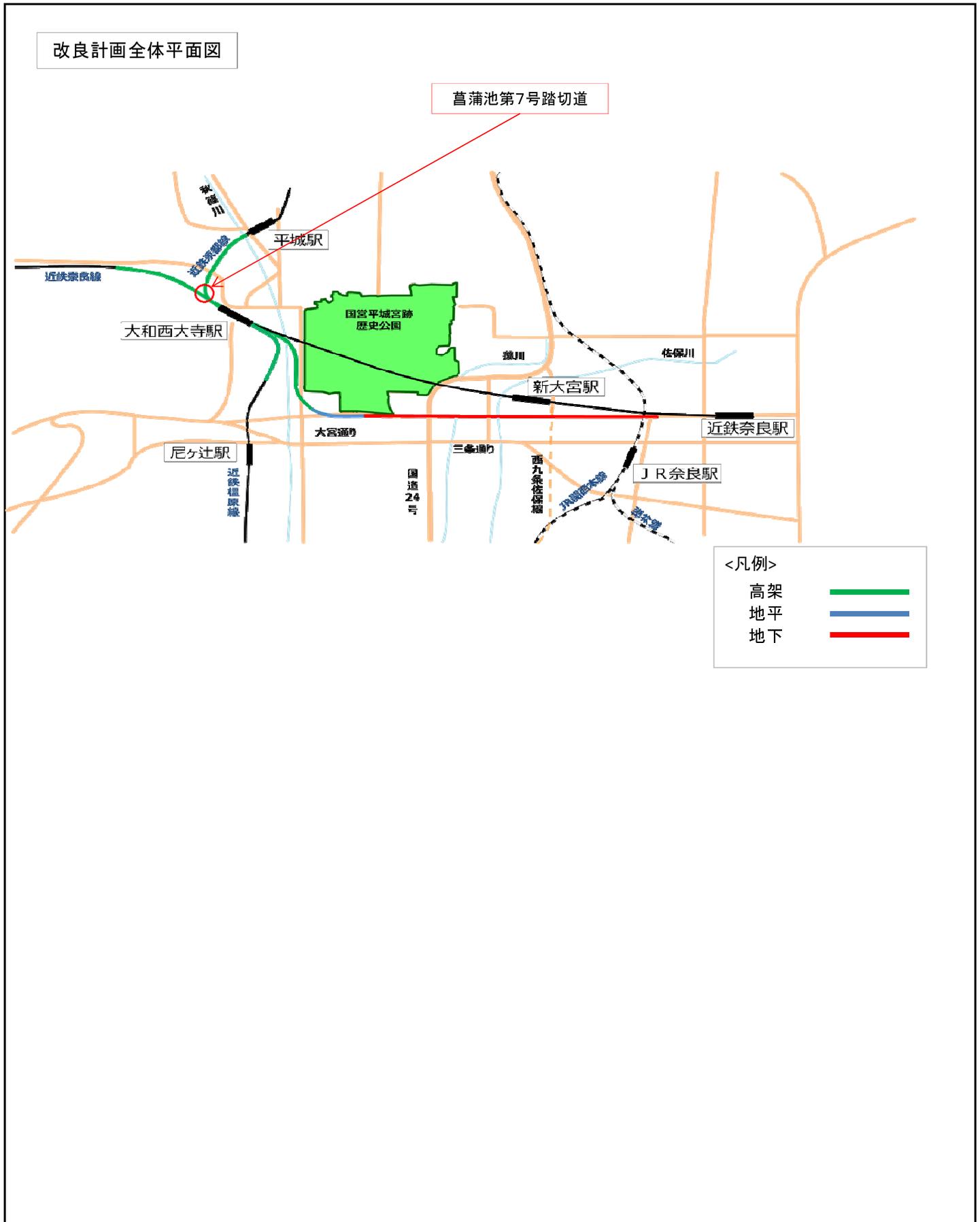
地方踏切道改良計画

鉄道事業者		近畿日本鉄道株式会社 代表取締役社長 都司 尚										
道路管理者		奈良市長 仲川 元庸										
踏切道	名称	菖蒲池第6号						鉄道線数	2線			
	位置	奈良県奈良市西大寺小坊町357番地の2先 (菖蒲池駅～大和西大寺駅 布施 起点 21.904km)										
	鉄道の線区名	近畿日本鉄道奈良線										
	道路の路線名	中部第692号線						道路種別	第4種第3級			
指定基準該当事項	指定基準 (○)	現況					指定基準 (○)	現況				
	第一号	踏切自動車交通遮断量(台・時/日)		9,555			第六号	踏切道を通過する列車の速度が120km/h以上で次のいずれかに該当				
	第二号	踏切歩行者等交通遮断量(人・時/日)		19,816				イ	踏切遮断機が設置されていないもの			
		踏切自動車交通遮断量と踏切歩行者等交通遮断量の和(台人・時/日)		29,371			ロ	踏切支障報知装置が設置されていないもの				
	第三号	1時間の踏切遮断時間(分/時)		44分			第七号	直近5年間に2回以上の事故が発生したものの				
							第八号	通学路に該当するものであって幼児、児童、生徒又は学生の通行の安全を特に確保する必要があるもの				
	第四号 第五号	幅員 (m)			全幅	車道	歩道		第十号	前各号に掲げるもののほか、踏切道における交通量、事故の発生状況、踏切道の構造、地域の実情その他の事情を考慮して、踏切道の改良による事故の防止又は交通の円滑化の必要性が特に高いと認められるもの		
			踏切道		6.4	4.8	1.5	0.0				
			左道路		5.2	5.2	0.0	0.0				
		右道路		4.0	4.0	0.0	0.0					
幅員差 (m)		踏切道-左道路		1.2	-0.4	1.5	0.0					
		踏切道-右道路		2.4	0.8	1.5	0.0					
自動車交通量 (台/日)		975			踏切道種別		第1種	踏切道を通過する列車の速度 (km/時)				
歩行者交通量 (人/日)		1,076										
通学路指定の有無		有										
踏切道の改良の方法 (特定改良方法)						踏切道の改良と一体となってその効果を十分に発揮させるための事業 (道路協力団体等の取り組みも含む)						
改良の方法	工事の概要 (対策内容等)	事業費 (百万円)				工期 (年度)		事業の内容	事業主体	事業費 (百万円)	事業期間 (年度)	
		総額	内訳			工事着手予定時期	工事完了予定時期				着手予定時期	完了予定時期
		工事費	用地費補償費	その他								
① 立体交差化	大和西大寺駅付近～奈良市油阪町付近連続立体交差化	126,000	126,000	未算出	未算出	R23	R42					
② 保安設備の整備	全方位型踏切警報灯の設置	1	1	0	0	H28	H28					
改良の実施が令和2年度を超える場合の理由 (特別な事情)	・改良を完了するまでに長期間を要するため											
工事の概要 (具体的内容)	<p>○概要 (抜本対策)</p> <p>大和西大寺駅付近～奈良市油阪町付近を連続立体交差化することにより、踏切道の除却を行う。</p> <p>(抜本対策)・・・①</p> <p>○想定される効果</p> <p>・1時間の遮断時間(分/時) (H26)44分 → 解消</p> <p>○概要 (速効対策)</p> <p>・全方位型踏切警報灯を設置することにより、踏切警報灯の視認性向上を図り、安全性の確保に繋げる。・・・②</p>						<p><事業費と工期等に関する注意点></p> <p>○工事の概要、事業費、工期</p> <p>本計画書に記載した工事の概要と事業費、工期の設定は、確定したものではない。(工事費と工期は奈良県が想定したもの。また用地補償費等は未算出のため、工事費のみを事業費総額として記載。)</p> <p>○事業主体</p> <p>未定。</p>					
当該踏切道の近傍に立地する他の踏切道に関する事項	①について、平城第2号、平城第3号、平城第4号、平城第5号、平城第6号、菖蒲池第3号、菖蒲池第4号、菖蒲池第5号、菖蒲池第7号、菖蒲池第8号、西大寺第1号、西大寺第2号、西大寺第3号、西大寺第4号、新大宮第1号を立体交差化により除却する。											
地方踏切道改良協議会の名称 (協議会が組織されている場合)	近鉄奈良線菖蒲池第6号踏切道に係る地方踏切道改良協議会、奈良県大和西大寺駅周辺及び同駅以東地域踏切道改良協議会合同会議				協議会の意見の概要		合同会議において「大和西大寺駅高架化・鉄道移設案を基本とした踏切道改良計画を協議し、年度末までに作成する」との総括					
当該踏切道の改良に重大な関係有する事項	<p>・改良の方法のうち、①立体交差化については、大和西大寺駅付近から奈良市油阪町付近までの連続立体交差事業が補助の対象として採択を受けることを前提として記載したものである。</p> <p>・抜本対策の実施については、奈良県・奈良市・鉄道事業者が必要な検討を行い、合意のもと実施するものとする。また、検討の過程で計画の記載内容に変更の必要が生じた場合は、三者の合意のもと変更するものとする。</p>											

地方踏切道改良計画

鉄道事業者		近畿日本鉄道株式会社 代表取締役社長 都司 尚											
道路管理者		奈良市長 仲川 元庸											
踏切道	名称	菖蒲池第7号						鉄道線数	2線				
	位置	奈良県奈良市西大寺小坊町289番地の3先 (菖蒲池駅～大和西大寺駅 布施 起点 22.019km)											
	鉄道の線区名	近畿日本鉄道奈良線											
	道路の路線名	中部第694号線						道路種別	第4種第4級				
指定基準該当事項	指定基準 (○)	現況					指定基準 (○)	現況					
	第一号	踏切自動車交通遮断量(台・時/日)		0			第六号	踏切道を通過する列車の速度が120km/h以上で次のいずれかに該当					
	第二号	踏切歩行者等交通遮断量(人・時/日)		4,682				イ	踏切遮断機が設置されていないもの				
		踏切自動車交通遮断量と踏切歩行者等交通遮断量の和(台人・時/日)		4,682				ロ	踏切支障報知装置が設置されていないもの				
	第三号	一時間の踏切遮断時間(分/時)		45分			第七号	直近5年間に於いて2回以上の事故が発生したものの					
	第四号 第五号	幅員 (m)			全幅	車道	歩道		第十号	前各号に掲げるもののほか、踏切道における交通量、事故の発生状況、踏切道の構造、地域の実情その他の事情を考慮して、踏切道の改良による事故の防止又は交通の円滑化の必要性が特に高いと認められるもの			
			踏切道		3.1	3.1	0.0	0.0					
			左道路		2.8	2.8	0.0	0.0					
		右道路		3.1	3.1	0.0	0.0						
		幅員差 (m)	(踏切道-左道路)		0.3	0.3	0.0	0.0					
			(踏切道-右道路)		0.0	0.0	0.0	0.0					
		自動車交通量 (台/日)		0			踏切道種別						
歩行者交通量 (人/日)		261											
通走路指定の有無		無											
踏切道の改良の方法 (特定改良方法)							踏切道の改良と一体となってその効果を十分に発揮させるための事業 (道路協力団体等の取り組みも含む)						
改良の方法	工事の概要 (対策内容等)	事業費 (百万円)				工期 (年度)		事業の内容	事業主体	事業費 (百万円)	事業期間 (年度)		
		総額	内訳			工事着手予定時期	工事完了予定時期				着手予定時期	完了予定時期	
		工事費	用地費補償費	その他									
① 立体交差化	大和西大寺駅付近～奈良市油阪町付近連続立体交差化	126,000	126,000	未算出	未算出	R23	R42						
② 保安設備の整備	全方位型・両面型踏切警報灯の設置	1	1	0	0	R4	R4						
改良の実施が令和2年度を超える場合の理由 (特別な事情)	・改良を完了するまでに長期間を要するため												
工事の概要 (具体的内容)	<p>○概要 (抜本対策) 大和西大寺駅付近～奈良市油阪町付近を連続立体交差化することにより、踏切道の除却を行う。 (抜本対策)・・・①</p> <p>○想定される効果 ・1時間の遮断時間(分/時) (H26)45分 →解消</p> <p>○概要 (速効対策) ・全方位型・両面型踏切警報灯を設置することにより、踏切警報灯の視認性向上を図り、安全性の確保に繋げる。・・・②</p>						<p><事業費と工期等に関する注意点></p> <p>○工事の概要、事業費、工期 本計画書に記載した工事の概要と事業費、工期の設定は、確定したものではない。(工事費と工期は奈良県が想定したもの。また用地補償費等は未算出のため、工事費のみを事業費総額として記載。)</p> <p>○事業主体 未定。</p>						
当該踏切道の近傍に立地する他の踏切道に関する事項	①について、平城第2号、平城第3号、平城第4号、平城第5号、平城第6号、菖蒲池第3号、菖蒲池第4号、菖蒲池第5号、菖蒲池第6号、菖蒲池第8号、西大寺第1号、西大寺第2号、西大寺第3号、西大寺第4号、新大宮第1号を立体交差化により除却する。												
地方踏切道改良協議会の名称 (協議会が組織されている場合)	近鉄奈良線菖蒲池第7号踏切道に係る地方踏切道改良協議会、奈良県大和西大寺駅周辺及び同駅以東地域踏切道改良協議会合同会議				協議会の意見の概要		合同会議において「大和西大寺駅高架化・鉄道移設案を基本とした踏切道改良計画を協議し、年度末までに作成する」との総括						
当該踏切道の改良に重大な関係を有する事項	<p>・改良の方法のうち、①立体交差化については、大和西大寺駅付近から奈良市油阪町付近までの連続立体交差事業が補助の対象として採択を受けることを前提として記載したものである。</p> <p>・抜本対策の実施については、奈良県・奈良市・鉄道事業者で必要な検討を行い、合意のもと実施するものとする。また、検討の過程で計画の記載内容に変更の必要が生じた場合は、三者の合意のもと変更するものとする。</p>												

見取図

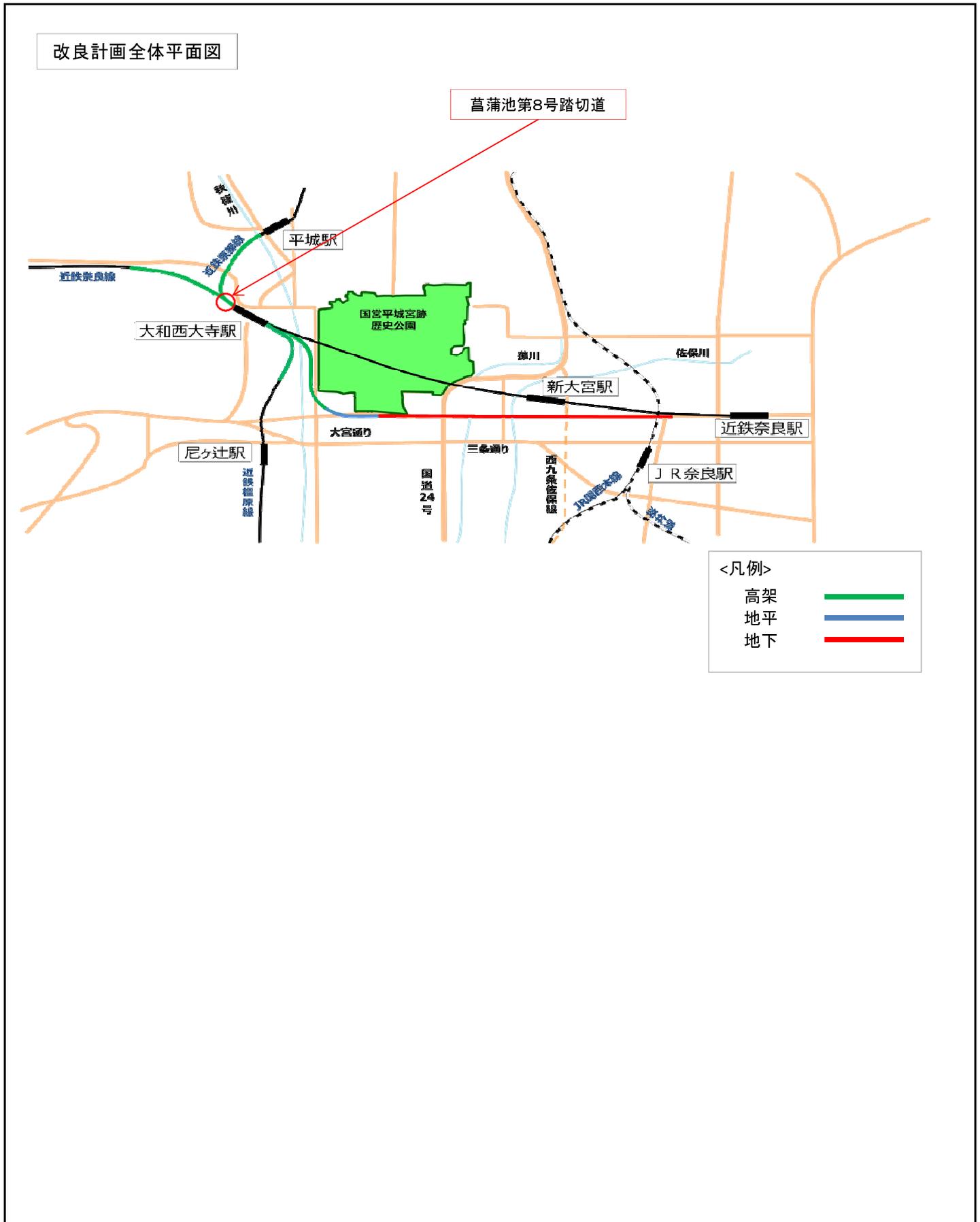


※見取図（平面図、断面図等）を可能な限り1枚にまとめること。

地方踏切道改良計画

鉄道事業者		近畿日本鉄道株式会社 代表取締役社長 都司 尚										
道路管理者		奈良市長 仲川 元庸										
踏切道	名称	菖蒲池第8号						鉄道線数	2線			
	位置	奈良県奈良市西大寺北町1丁目244番地の3先 (菖蒲池駅～大和西大寺駅 布施 起点 22.089km)										
	鉄道の線区名	近畿日本鉄道奈良線										
	道路の路線名	中部第695号線						道路種別	第4種第3級			
指定基準該当事項	指定基準 (○)	現況					指定基準 (○)	現況				
	第一号	踏切自動車交通遮断量(台・時/日)		34,104			第六号	踏切道を通過する列車の速度が120km/h以上で次のいずれかに該当				
		踏切歩行者等交通遮断量(人・時/日)		38,682				イ	踏切遮断機が設置されていないもの			
	第二号	踏切自動車交通遮断量と踏切歩行者等交通遮断量の和(台人・時/日)		72,786				ロ	踏切支障報知装置が設置されていないもの			
		時間の踏切遮断時間(分/時)		52分			第七号	直近5年間に於いて2回以上の事故が発生したものの				
							第八号	通学路に該当するものであって幼児、児童、生徒又は学生の通行の安全を特に確保する必要があるもの				
							第九号	付近に老人福祉施設又は障害者支援施設があること、その他の特別の事情により危険性が大きいと認められるもの				
	第四号	幅員 (m)			全幅	車道	歩道		第十号	前各号に掲げるもののほか、踏切道における交通量、事故の発生状況、踏切道の構造、地域の実情その他の事情を考慮して、踏切道の改良による事故の防止又は交通の円滑化の必要性が特に高いと認められるもの		
			踏切道	8.0	8.0	0.0	0.0					
		左道路	8.2	8.2	0.0	0.0						
	右道路	8.2	8.2	0.0	0.0							
第五号	幅員差 (m)	(踏切道-左道路)		-0.2	-0.2	0.0	0.0					
		(踏切道-右道路)		-0.2	-0.2	0.0	0.0					
	自動車交通量 (台/日)		2,436			踏切道種別		第1種				
	歩行者交通量 (人/日)		1,186									
	通学路指定の有無		無									
踏切道の改良の方法 (特定改良方法)						踏切道の改良と一体となってその効果を十分に発揮させるための事業 (道路協力団体等の取り組みも含む)						
改良の方法	工事の概要 (対策内容等)	事業費 (百万円)				工期 (年度)		事業の内容	事業主体	事業費 (百万円)	事業期間 (年度)	
		総額	内訳			工事着手予定時期	工事完了予定時期				着手予定時期	完了予定時期
		工事費	用地費補償費	その他								
① 立体交差化	大和西大寺駅付近～奈良市油阪駅付近連続立体交差化	126,000	126,000	未算出	未算出	R23	R42	地下横断歩道、駅自由通路への案内看板の設置	奈良市	2	R4	R4
② 歩行者等立体横断施設の整備	駅自由通路	2,500	2,500	-	-	R2	R2					
③ 保安設備の整備	全方位型・両面型踏切警報灯の設置	1	1	0	0	R1	R1					
改良の実施が令和2年度を超える場合の理由 (特別な事情)	・改良を完了するまでに長期間を要するため											
工事の概要 (具体的内容)	<p>○概要 (抜本対策)</p> <p>大和西大寺駅付近～奈良市油阪付近を連続立体交差化することにより、踏切道の除却を行う。</p> <p>(抜本対策)・・・①</p> <p>○想定される効果</p> <p>・踏切歩行者等交通遮断量(人・時/日) (H26)38,682 → 解消</p> <p>・踏切自動車交通遮断量と踏切歩行者等交通遮断量の和(台人・時/日) (H26)72,786 → 解消</p> <p>・1時間の遮断時間(分/時) (H26)52分 → 解消</p> <p>○概要 (速効対策)</p> <p>・地下横断歩道、駅自由通路を整備することで、歩行者交通の安全性確保に繋げる。・・・②</p> <p>・全方位型・両面型踏切警報灯を設置することにより、踏切警報灯の視認性向上を図り、安全性の確保に繋げる。・・・③</p>						<p><事業費と工期等に関する注意点></p> <p>○工事の概要、事業費、工期 本計画書に記載した工事の概要と事業費、工期の設定は、確定したものではない。(工事費と工期は奈良県が想定したもの。また用地補償費等は未算出のため、工事費のみを事業費総額として記載。)</p> <p>○事業主体 未定。</p>					
当該踏切道の近傍に立地する他の踏切道に関する事項	①について、平城第2号、平城第3号、平城第4号、平城第5号、平城第6号、菖蒲池第3号、菖蒲池第4号、菖蒲池第5号、菖蒲池第6号、菖蒲池第7号、西大寺第1号、西大寺第2号、西大寺第3号、西大寺第4号、新大宮第1号を立体交差化により除却する。											
地方踏切道改良協議会の名称 (協議会が組織されている場合)	近鉄奈良線菖蒲池第8号踏切道に係る地方踏切道改良協議会、奈良県大和西大寺駅周辺及び同駅以東地域踏切道改良協議会合同会議				協議会の意見の概要		合同会議において「大和西大寺駅高架化・鉄道移設案を基本とした踏切道改良計画を協議し、年度末までに作成する」との総括					
当該踏切道の改良に重大な関係を有する事項	<p>・改良の方法のうち、①立体交差化については、大和西大寺駅付近から奈良市油阪町付近までの連続立体交差事業が補助の対象として採択を受けることを前提として記載したものである。</p> <p>・抜本対策の実施については、奈良県・奈良市・鉄道事業者で必要な検討を行い、合意のもと実施するものとする。また、検討の過程で計画の記載内容に変更の必要が生じた場合は、三者の合意のもと変更するものとする。</p>											

見取図

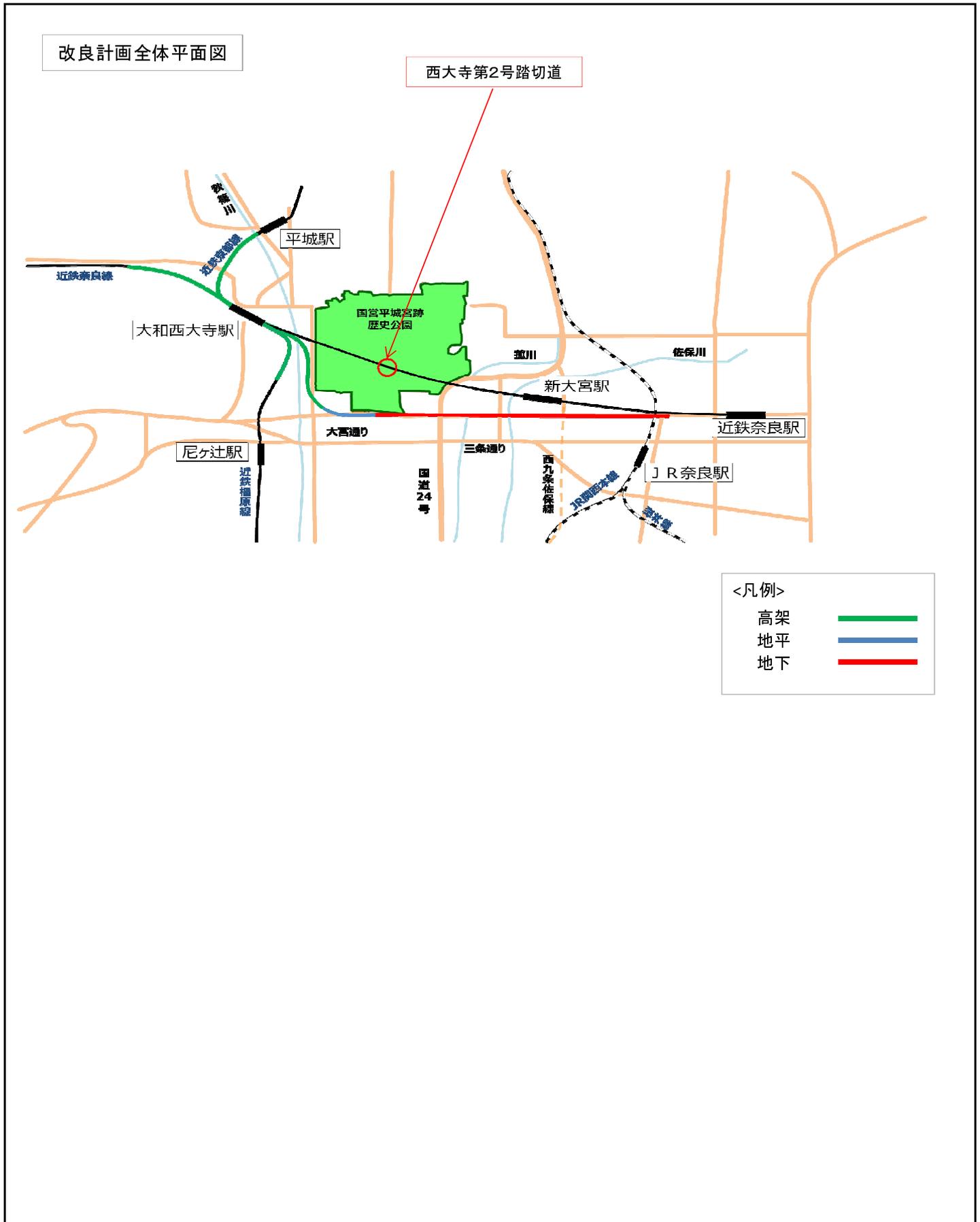


※見取図（平面図、断面図等）を可能な限り1枚にまとめること。

地方踏切道改良計画

鉄道事業者		近畿日本鉄道株式会社 代表取締役社長 都司 尚										
道路管理者		奈良市長 仲川 元庸										
踏切道	名称	西大寺第2号						鉄道線数	2線			
	位置	奈良県奈良市佐紀町781番地の2先 (大和西大寺駅～新大宮駅 布施起点 23.670km)										
	鉄道の線区名	近畿日本鉄道奈良線										
	道路の路線名	大極線						道路種別	第4種第2級			
指定基準該当事項	指定基準(○)	現況					指定基準(○)	現況				
	第一号	踏切自動車交通遮断量(台・時/日)		54,171			第六号	踏切道を通過する列車の速度が120km/h以上で次のいずれかに該当				
	第二号	踏切歩行者等交通遮断量(人・時/日)		2,244				イ	踏切遮断機が設置されていないもの			
		踏切自動車交通遮断量と踏切歩行者等交通遮断量の和(台人・時/日)		56,415				ロ	踏切支障報知装置が設置されていないもの			
	第三号	一時間の踏切遮断時間(分/時)		34分			第七号	直近5年間に於いて2回以上の事故が発生したものの				
	第四号	幅員(m)			全幅	車道	歩道		第十号	前各号に掲げるもののほか、踏切道における交通量、事故の発生状況、踏切道の構造、地域の実情その他の事情を考慮して、踏切道の改良による事故の防止又は交通の円滑化の必要性が特に高いと認められるもの		
			踏切道		9.8	5.1	起点寄	終点寄				
	左道路		10.0	5.2	3.5	0.0						
	右道路		5.0	5.0	0.0	0.0						
	第五号	幅員差(m)	踏切道-左道路		-0.2	-0.1	-0.5	0.0				
			踏切道-右道路		4.8	0.1	3.0	0.0				
	自動車交通量(台/日)		6,373			踏切道種別		第1種	踏切道を通過する列車の速度(km/時)	最高速度96km 最低速度92km		
	歩行者交通量(人/日)		31									
	通走路指定の有無		無									
	踏切道の改良の方法(特定改良方法)						踏切道の改良と一体となってその効果を十分に発揮させるための事業(道路協力団体等の取り組みも含む)					
改良の方法	工事の概要(対策内容等)	事業費(百万円)				工期(年度)		事業の内容	事業主体	事業費(百万円)	事業期間(年度)	
		総額	内訳			工事着手予定時期	工事完了予定時期				着手予定時期	完了予定時期
工事費	用地費補償費		その他									
①立立交差化	大和西大寺駅付近～奈良市油阪町付近連続立立交差化	126,000	126,000	未算出	未算出	R23	R42					
②保安設備の整備	両面型踏切警報灯	1	1	0	0	R1	R1					
③保安設備の整備	高輝度タイプ垂れ紐設置	1	1	0	0	R4	R4					
改良の実施が令和2年度を超える場合の理由(特別な事情)	・改良を完了するまでに長期間を要するため											
工事の概要(具体的内容)	<p>○概要(抜本対策) 大和西大寺駅付近～奈良市油阪町付近を連続立立交差化することにより、踏切道の除却を行う。 (抜本対策)…①</p> <p>○想定される効果 ・踏切自動車交通遮断量(台・時/日)(H26) 54,171 →解消</p> <p>○概要(速効対策) ・全方向踏切警報灯を設置することにより、踏切警報灯の視認性向上を図り、安全性の確保に繋げる。…② ・高輝度タイプ垂れ紐設置を設置することで、踏切内範囲の明示を図り、安全性の確保に繋げる。…③</p>					<p><事業費と工期等に関する注意点></p> <p>○工事の概要、事業費、工期 本計画書に記載した工事の概要と事業費、工期の設定は、確定したものではない。(工事費と工期は奈良県が想定したもの。また用地補償費等は未算出のため、工事費のみを事業費総額として記載。)</p> <p>○事業主体未定。</p>						
当該踏切道の近傍に立地する他の踏切道に関する事項	①について、平城第2号、平城第3号、平城第4号、平城第5号、平城第6号、菖蒲池第3号、菖蒲池第4号、菖蒲池第5号、菖蒲池第6号、菖蒲池第7号、菖蒲池第8号、西大寺第1号、西大寺第3号、西大寺第4号、新大宮第1号を立立交差化により除却する。											
地方踏切道改良協議会の名称(協議会が組織されている場合)	近鉄奈良線西大寺第2号踏切道に係る地方踏切道改良協議会、奈良県大和西大寺駅周辺及び同駅以東地域踏切道改良協議会合同会議				協議会の意見の概要		合同会議において「大和西大寺駅高架化・鉄道移設案を基本とした踏切道改良計画を協議し、年度末までに作成する」との総括					
当該踏切道の改良に重大な関係を有する事項	<p>・改良の方法のうち、①立立交差化については、大和西大寺駅付近から奈良市油阪町付近までの連続立立交差事業が補助の対象として採択を受けることを前提として記載したものである。</p> <p>・抜本対策の実施については、奈良県・奈良市・鉄道事業者で必要な検討を行い、合意のもと実施するものとする。また、検討の過程で計画の記載内容に変更の必要が生じた場合は、三者の合意のもと変更するものとする。</p>											

見取図

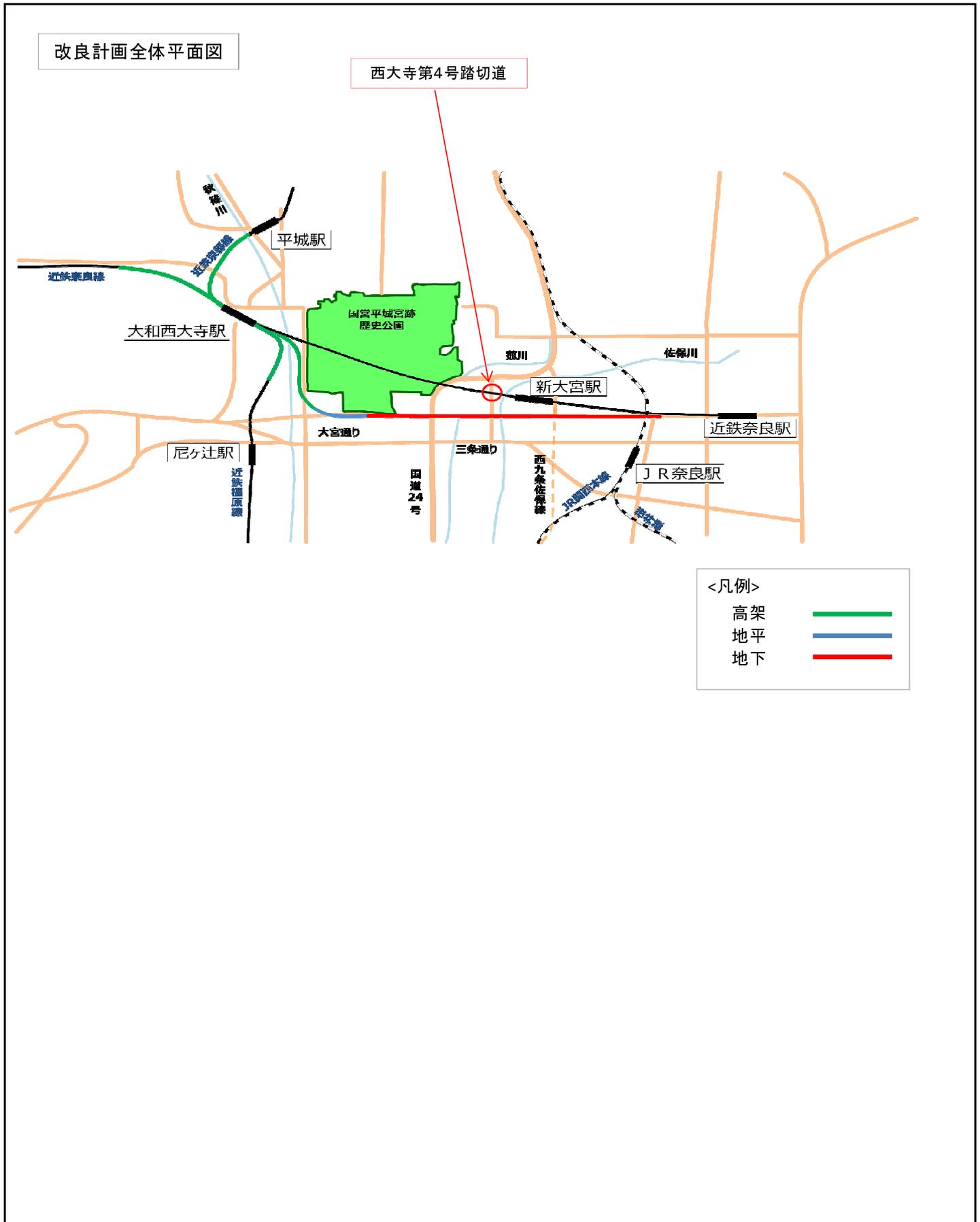


※見取図（平面図、断面図等）を可能な限り1枚にまとめること。

地方踏切道改良計画

鉄道事業者		近畿日本鉄道株式会社 代表取締役社長 都司 尚										
道路管理者		奈良市長 仲川 元庸										
踏切道	名称	西大寺第4号						鉄道線数	2線			
	位置	奈良県奈良市北新町78番地の2先 (大和西大寺駅～新大宮駅 布施 起点 24.585km)										
	鉄道の線区名	近畿日本鉄道奈良線										
	道路の路線名	北部第500号線						道路種別	第4種第2級			
指定基準該当事項	指定基準(○)	現況					指定基準(○)	現況				
	第一号	踏切自動車交通遮断量(台・時/日)		74,115			第六号	踏切道を通過する列車の速度が120km/h以上で次のいずれかに該当				
	第二号	踏切歩行者等交通遮断量(人・時/日)		19,720				イ	踏切遮断機が設置されていないもの			
		踏切自動車交通遮断量と踏切歩行者等交通遮断量の和(台人・時/日)		93,835			ロ	踏切支障報知装置が設置されていないもの				
	第三号	一時間の踏切遮断時間(分/時)		32分			第七号					
							直近5年間に於いて2回以上の事故が発生したものの					
	第八号	通学路に該当するものであって幼児、児童、生徒又は学生の通行の安全を特に確保する必要があるもの										
		付近に老人福祉施設又は障害者支援施設があること、その他の特別の事情により危険性が大きいと認められるもの										
	第四号	幅員(m)			全幅	車道	歩道		第十号	前各号に掲げるもののほか、踏切道における交通量、事故の発生状況、踏切道の構造、地域の実情その他の事情を考慮して、踏切道の改良による事故の防止又は交通の円滑化の必要性が特に高いと認められるもの		
			踏切道		18.0	7.0	起点寄	終点寄				
			左道路		18.0	9.0	4.5	4.5				
		右道路		18.0	9.0	4.0	5.0					
		幅員差(m)	(踏切道-左道路)		0.0	-2.0	-1.5	-1.5				
			(踏切道-右道路)		0.0	-2.0	-1.0	-2.0				
		自動車交通量(台/日)		8,618			踏切道種別					
歩行者交通量(人/日)		1,222										
通学路指定の有無		無										
踏切道の改良の方法(特定改良方法)						踏切道の改良と一体となってその効果を十分に発揮させるための事業(道路協力団体等の取り組みも含む)						
改良の方法	工事の概要(対策内容等)	事業費(百万円)				工期(年度)		事業の内容	事業主体	事業費(百万円)	事業期間(年度)	
		総額	内訳			工事着手予定時期	工事完了予定時期				着手予定時期	完了予定時期
		工事費	用地費補償費	その他								
①立立交差化	大和西大寺駅付近～奈良市油阪町付近連続立立交差化	126,000	126,000	未算出	未算出	R23	R42					
②保安設備の整備	全方位型踏切警報灯の設置	1	1	0	0	R4	R4					
改良の実施が令和2年度を超える場合の理由(特別な事情)	・改良を完了するまでに長期間を要するため											
工事の概要(具体的内容)	<p>○概要(抜本対策) 大和西大寺駅付近～奈良市油阪町付近を連続立立交差化することにより、踏切道の除却を行う。 (抜本対策)・・・①</p> <p>○想定される効果 ・踏切自動車交通遮断量(台・時/日)(H26)74,115 → 解消</p> <p>○概要(速効対策) ・全方位型踏切警報灯を設置することにより、踏切警報灯の視認性向上を図り、安全性の確保に繋げる。・・・②</p>						<p><事業費と工期等に関する注意点></p> <p>○工事の概要、事業費、工期 本計画書に記載した工事の概要と事業費、工期の設定は、確定したものではない。(工事費と工期は奈良県が想定したもの。また用地補償費等は未算出のため、工事費のみを事業費総額として記載。)</p> <p>○事業主体 未定。</p>					
当該踏切道の近傍に立地する他の踏切道に関する事項	①について、平城第2号、平城第3号、平城第4号、平城第5号、平城第6号、菖蒲池第3号、菖蒲池第4号、菖蒲池第5号、菖蒲池第6号、菖蒲池第7号、菖蒲池第8号、西大寺第1号、西大寺第2号、西大寺第3号、新大宮第1号を立立交差化により除却する。											
地方踏切道改良協議会の名称(協議会が組織されている場合)	近鉄奈良線西大寺第4号踏切道に係る地方踏切道改良協議会、奈良県大和西大寺駅周辺及び同駅以東地域踏切道改良協議会合同会議				協議会の意見の概要		合同会議において「大和西大寺駅高架化・鉄道移設案を基本とした踏切道改良計画を協議し、年度末までに作成する」との総括					
当該踏切道の改良に重大な関係を有する事項	<p>・改良の方法のうち、①立立交差化については、大和西大寺駅付近から奈良市油阪町付近までの連続立立交差事業が補助の対象として採択を受けることを前提として記載したものである。</p> <p>・抜本対策の実施については、奈良県・奈良市・鉄道事業者で必要な検討を行い、合意のもと実施するものとする。また、検討の過程で計画の記載内容に変更の必要が生じた場合は、三者の合意のもと変更するものとする。</p>											

見取図

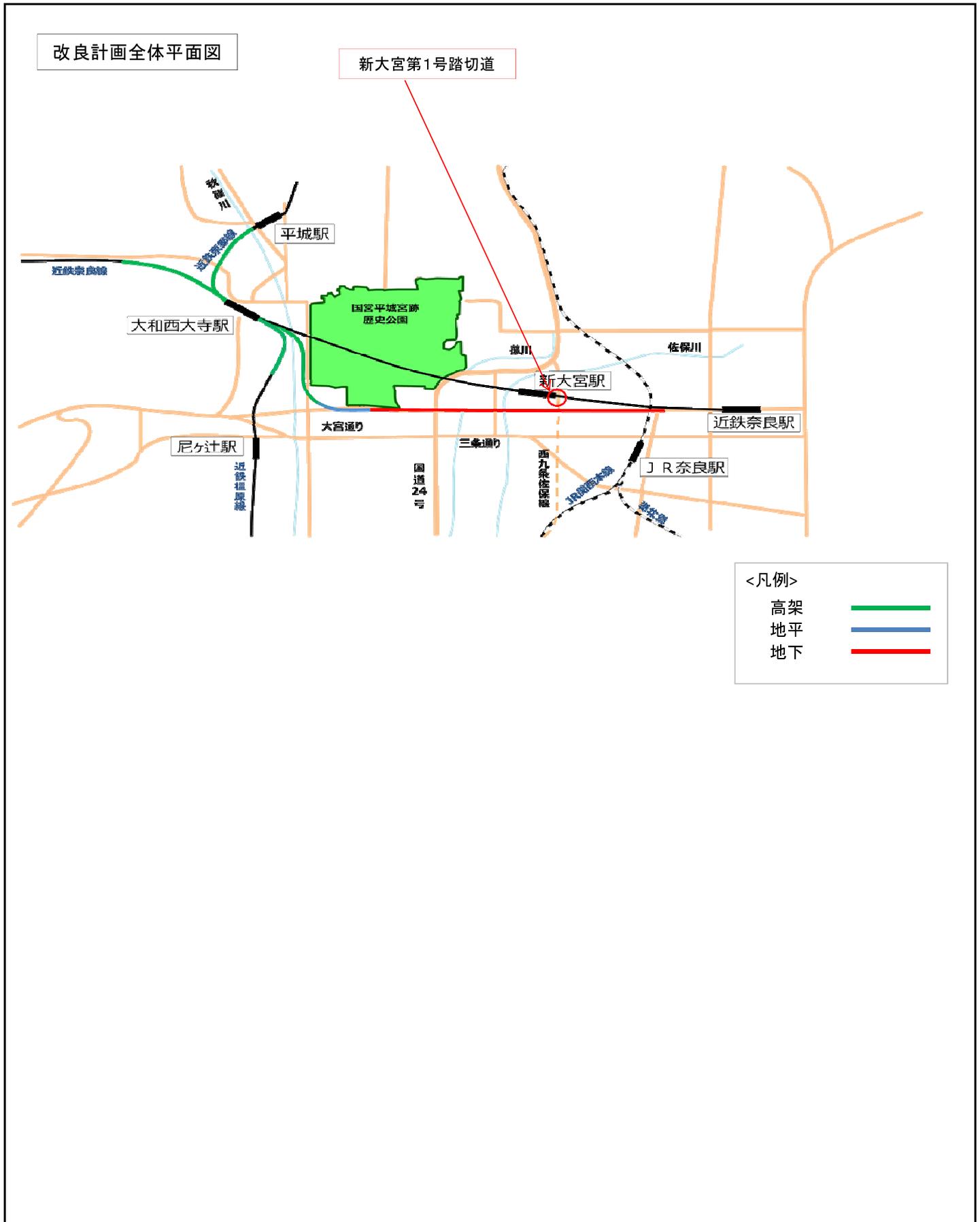


※見取図（平面図、断面図等）を可能な限り1枚にまとめること。

地方踏切道改良計画

鉄道事業者		近畿日本鉄道株式会社 代表取締役社長 都司 尚															
道路管理者		奈良市長 仲川 元庸															
踏切道	名称	新大宮第1号						鉄道線数		2線							
	位置	奈良県奈良市芝辻町2丁目12番地の1先 (新大宮駅～近鉄奈良駅間 布施駅起点 25.128km)															
	鉄道の線区名	近畿日本鉄道奈良線															
	道路の路線名	西九条佐保線						道路種別	第4種第2級								
指定基準該当事項	指定基準 (○)	現況					指定基準 (○)					現況					
	第一号	踏切自動車交通遮断量(台・時/日) 86,305					第六号	踏切道を通過する列車の速度が120km/h以上で次のいずれかに該当									
	第二号	踏切歩行者等交通遮断量(人・時/日) 147,258						イ	踏切遮断機が設置されていないもの								
		踏切自動車交通遮断量と踏切歩行者等交通遮断量の和(台・人・時/日) 233,563						ロ	踏切支障報知装置が設置されていないもの								
	第三号	一時間の踏切遮断時間(分/時) 38分					第七号					直近5年間に於いて2回以上の事故が発生したものの					
	第四号	幅員 (m)	全幅		車道		歩道		第十号								
			踏切道		23.0		23.0							起点寄		終点寄	
	左道路		23.0		14.0		4.0		4.0								
	第五号	幅員差 (m)	(踏切道-左道路)		0.0		9.0		-4.0		-4.0		踏切道種別 第1種 踏切道を通過する列車の速度 (km/時) 最高速度 87km 最低速度 40km				
			(踏切道-右道路)		0.0		9.0		-4.0		-4.0						
自動車交通量 (台/日)		8,545															
歩行者交通量 (人/日)		11,838															
通走路指定の有無		無															
踏切道の改良の方法 (特定改良方法)						踏切道の改良と一体となってその効果を十分に発揮させるための事業 (道路協力団体等の取り組みも含む)											
改良の方法	工事の概要 (対策内容等)	事業費 (百万円)				工期 (年度)		事業の内容	事業主体	事業費 (百万円)	事業期間 (年度)						
		総額	内訳			工事着手予定時期	工事完了予定時期				着手予定時期	完了予定時期					
		工事費	用地費補償費	その他													
①立立交差化	大和西大寺駅付近～奈良市油阪町付近連続立立交差化	126,000	126,000	未算出	未算出	R23	R42	地下横断歩道への案内看板の設置	奈良市	1	R4	R4					
②保安設備の整備	全方位型・両面型踏切警報灯の設置	1	1	0	0	H30	H30	臨時改札の利用時間の延長(試験実施)	近鉄	0	R5	R5					
③注意喚起対策	カラー塗装	2	2	0	0	R5	R5	横断歩道の改良(緑目グレーティング設置)	奈良市	0.5	R5	R5					
改良の実施が令和2年度を超える場合の理由 (特別な事情)	・改良を完了するまでに長期間を要するため																
工事の概要 (具体的内容)	<p>○概要(抜本対策) 大和西大寺駅付近～奈良市油阪町付近を連続立立交差化することにより、踏切道の除却を行う。 (抜本対策)・・・① ○想定される効果 ・踏切自動車交通遮断量(台・時/日)(H26)86,305 → 解消 ・踏切歩行者等交通遮断量(人・時/日)(H26)147,258 → 解消 ・踏切自動車交通遮断量と踏切歩行者等交通遮断量の和(台・人・時/日)(H26)233,563 → 解消</p> <p>○概要(速効対策) ・全方位型・両面型踏切警報灯を設置することにより、踏切警報灯の視認性向上を図り、安全性の確保に繋げる。・・・② ・踏切歩道部の舗装の着色で、歩行者交通の安全確保に繋げる・・・③</p>						<p><事業費と工期等に関する注意点></p> <p>○工事の概要、事業費、工期 本計画書に記載した工事の概要と事業費、工期の設定は、確定したものではない。(工事費と工期は奈良県が想定したもの。また用地補償費等は未算出のため、工事費のみを事業費総額として記載。)</p> <p>○事業主体 未定。</p>										
当該踏切道の近傍に立地する他の踏切道に関する事項	①について、平城第2号、平城第3号、平城第4号、平城第5号、平城第6号、菖蒲池第3号、菖蒲池第4号、菖蒲池第5号、菖蒲池第6号、菖蒲池第7号、菖蒲池第8号、西大寺第1号、西大寺第2号、西大寺第3号、西大寺第4号を立立交差化により除却する。																
その他事項	地方踏切道改良協議会の名称 (協議会が組織されている場合)	近鉄奈良線新大宮第1号踏切道に係る地方踏切道改良協議会、奈良県大和西大寺駅周辺及び同駅以東地域踏切道改良協議会合同会議				協議会の意見の概要		合同会議において「大和西大寺駅高架化・鉄道移設案を基本とした踏切道改良計画を協議し、年度末までに作成する」との総括									
当該踏切道の改良に重大な関係を有する事項	・改良の方法のうち、①立立交差化については、大和西大寺駅付近から奈良市油阪町付近までの連続立立交差事業が補助の対象として採択を受けることを前提として記載したものである。 ・抜本対策の実施については、奈良県・奈良市・鉄道事業者で必要な検討を行い、合意のもと実施するものとする。また、検討の過程で計画の記載内容に変更の必要が生じた場合は、三者の合意のもと変更するものとする。																

見取図



※見取図（平面図、断面図等）を可能な限り1枚にまとめること。